

平成二十年三月分佐賀県公報目録

第一三〇二五号から
第一三〇三七号まで

主務課名 番号	件 名	発行日	発行番号	環 境		
経営支援本部	一 佐賀県ふるさと寄附金基金条例	二四	号 外	一三 佐賀県公害紛争処理条例の一部を改正する条例	〃	〃
総務法制	二 佐賀県公益認定等審議会条例	〃	〃	一四 佐賀県環境保全基金条例の一部を改正する条例	〃	〃
職員	三 佐賀県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	一五 佐賀県立九千部学園条例等の一部を改正する条例	〃	〃
〃	四 佐賀県知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	一六 佐賀県立病院好生館使用料手数料条例の一部を改正する条例	〃	〃
財務	五 佐賀県特別会計設置条例の一部を改正する条例	〃	〃	一七 佐賀県立総合看護学院条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	六 佐賀県手数料条例の一部を改正する条例	〃	〃	一八 佐賀県医師修学資金等貸与条例の一部を改正する条例	〃	〃
市町村	七 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	〃	〃	一九 佐賀県後期高齢者医療財政安定化基金条例	〃	〃
監査委員	八 佐賀県監査委員条例の一部を改正する条例	〃	〃	二〇 佐賀県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例	〃	〃
教育委員会	九 佐賀県公立学校職員特殊勤務手当及びへき地手当支給条例等の一部を改正する条例	〃	〃	二一 佐賀県動物の愛護及び管理に関する条例	〃	〃
〃	一〇 佐賀県立学校職員及び佐賀県市町立学校費負担教職員定数条例の一部を改正する条例	〃	〃	二二 佐賀県立有田実業大学校条例の一部を改正する条例	〃	〃
こども	一一 佐賀県における認定こども園の認定基準に関する条例	〃	〃	二三 佐賀県立産業技術学院条例の一部を改正する条例	〃	〃
私学文化	一二 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく事務の所管に関する条例	〃	〃	二四 佐賀県美しい景観づくり条例	〃	〃
				二五 建築基準法施行条例の一部を改正する条例	〃	〃
				二六 佐賀県営住宅条例の一部を改正する条例	〃	〃
				二七 佐賀県森林環境税基金条例	〃	〃

林業	九九	森林病虫害等防除法に基づく命令の内容 となる事項						
道	まちづくり推進	一〇四	都市計画事業変更の認可					
道	道路	一〇五	道路の区域の変更					
		一〇六	道路の供用開始					
		一〇七	道路の区域の変更					
		一〇八	道路の区域の変更					
		一〇九	道路の供用開始					
		一一〇	道路の区域の変更					
地域福祉	一一一	生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	一四	一一三〇三〇				
	一一二	生活保護法に基づく医療機関の指定						
	一一三	生活保護法に基づく指定施術機関の廃止						
	一一四	生活保護法に基づく施術機関の指定						
長寿社会	一一五	介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止						
	一一六	業の廃止						
	一一七	介護保険法に基づく指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止						
	一一八	介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業の廃止						
道	道路	一一九	道路の区域の変更					
		一二〇	道路の供用開始					
		一二一	道路の区域の変更					
		一二二	道路の供用開始					
		一二三	佐賀県地域総合整備資金の償還金に係る徴収事務の委託					
		一二四	廃棄物処理施設の変更の許可申請					
		一二五	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者就業・生活支援センターの指定					
		一二六	救急病院の認定					
		一二七	家畜伝染病予防法に基づく監視伝染病検査の実施					
		一二八	介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止					
		一二九	青少年に有害な図書等の指定					
		一三〇	介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の名称の変更					
流通	一三一	佐賀県卸売市場条例に基づく卸売市場の卸売業者の廃止						
	一三二	地方卸売市場の廃止						
	一三三	介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業の廃止						
道	道路	一三四	道路の区域の変更					
		一三五	業の廃止					
		一三六	介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止					
		一三七	介護保険法に基づく指定介護療養型医療					
		一三七	介護保険法に基づく指定介護療養型医療					

佐賀県公報

5

付 録

まちづくり推進	一三八	佐賀県屋外広告物条例に基づく広告物禁止区域等の指定の一部改正	"	"	"	一五三 道路の区域の変更	"	"
地域福祉	一三九	生活保護法に基づく居宅介護を担当させる機関の指定	"	"	"	一五四 道路の供用開始	"	"
"	一四〇	生活保護法に基づく介護予防を担当させる機関の指定	"	"	"	一五五 道路の区域の変更	"	"
"	一四一	生活保護法に基づく指定介護機関の廃止	"	"	"	一五六 道路の供用開始	"	"
"	一四二	生活保護法に基づく指定介護機関の開設	"	"	"	一五七 道路の区域の変更	"	"
"	一四三	生活保護法に基づく指定介護機関の開設者の住所の変更	"	"	"	一五八 道路の供用開始	"	"
長寿社会	一四四	介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所及び指定居宅介護支援事業所の所在地の変更	"	"	"	一五九 道路の区域の変更	"	"
道 路	一四五	道路の区域の変更	"	"	"	一六〇 道路の供用開始	"	"
"	一四六	道路の供用開始	"	"	"	一六一 道路の区域の変更	"	"
地域福祉	一四七	生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	"	"	"	一六二 道路の供用開始	"	"
"	一四八	生活保護法に基づく医療機関の指定	"	"	"	一六三 道路の区域の変更	"	"
長寿社会	一四九	介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業の廃止	"	"	"	一六四 道路の区域の変更	"	"
河川砂防	一五〇	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害警戒区域の指定	"	"	"	一六五 道路の区域の変更	"	"
道 路	一五一	県道の路線の廃止	"	"	"	一六六 道路の区域の変更	"	"
"	一五二	過疎地域対策緊急措置法に基づく神埼市	"	"	"	一六七 道路の区域の変更	"	"
"	"	"	"	"	"	一六八 道路の区域の変更	"	"
"	"	"	"	"	"	一六九 道路の区域の変更	"	"
"	"	"	"	"	"	一七〇 道路の区域の変更	"	"
"	"	"	"	"	"	一七一 道路の区域の変更	"	"
"	"	"	"	"	"	一七二 道路の区域の変更	"	"
"	"	"	"	"	"	一七三 道路の区域の変更	"	"
"	"	"	"	"	"	一七四 道路の区域の変更	"	"
"	"	"	"	"	"	一七五 道路の区域の変更	"	"
"	"	"	"	"	"	一七六 道路の区域の変更	"	"
"	"	"	"	"	"	一七七 道路の区域の変更	"	"
"	"	"	"	"	"	"	"	"

国民健康保険	一八四	佐賀県後期高齢者医療財政安定化基金運 営要綱	〃	号外八	農地整備	換地処分	〃	〃	一三〇二九
〃	一八三	道路の供用開始	〃	〃	〃	開発行為に関する工事の完了	〃	〃	〃
〃	一八二	道路の区域の変更	〃	〃	農地整備	建築基準法に基づく道路の位置の指定	〃	〃	〃
〃	一八一	道路の供用開始	〃	〃	建築住宅	建築協定の認可	〃	〃	〃
〃	一八〇	道路の区域の変更	〃	〃	建設・技術	建設業の許可の取消処分	〃	〃	〃
〃	一七九	道路の供用開始	〃	〃	土地対策	国土調査法に基づく地籍調査成果の認証	〃	〃	〃
〃	一七八	道路の区域の変更	〃	〃	農地整備	清算法人岡土地改良区清算人の就任届	〃	〃	〃
林業	一八六	佐賀県林業病害虫等防除事業補助金交付 要綱の一部改正	〃	〃	建築住宅	清算法人波多津土地改良区清算人の就任 届	〃	〃	〃
建築住宅	一八七	住みたい佐賀の家づくり促進事業制度要 綱の一部改正	〃	〃	農地整備	換地処分届出	〃	〃	一三〇三四
河川砂防	一八八	急傾斜地崩壊危険区域の指定	〃	〃	建築住宅	建築基準法に基づく道路の位置の指定	〃	〃	〃
〃	一八九	〃	〃	〃	園芸	肥料の登録の失効	〃	〃	一三〇三三
〃	一九〇	〃	〃	〃	〃	肥料の登録	〃	〃	〃
港湾	一九一	県が管理する港湾施設の概要の一部改正	〃	〃	園芸	普通肥料の検査結果	〃	〃	〃
建設・技術	一九二	佐賀県建設工事請負契約約款の一部改正	〃	号外一三	建築住宅	特殊肥料の検査結果	〃	〃	〃
雇用労働	〃	平成二十年前期技能検定試験の実施	三	一三〇二五	園芸	建築基準法に基づく道路の位置の指定	〃	〃	〃
〃	〃	平成二十年随時技能検定試験の実施	〃	〃	建築住宅	建築基準法に基づく道路の位置の指定	〃	〃	〃
建築住宅	〃	平成二十年二級建築士試験及び木造建築 士試験の実施	四	号外	農地整備	建築基準法に基づく道路の位置の指定	〃	〃	〃
まちづくり推進	〃	開発行為に関する工事の完了	五	一三〇二六	建築住宅	建築基準法に基づく道路の位置の指定	〃	〃	〃

県民協働	特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	二六	一三〇三五	〃	三 佐賀県文化財の追加指定	〃	〃
建築住宅	建築基準法に基づく道路の位置の指定	〃	〃	〃	二 職員の勤務地の特例に関する規則	三二	号外一〇
県民協働	特定非営利活動法人の設立の認証申請	二八	一三〇三六	〃	三 佐賀県教育委員会付議事項等規則の一部を改正する規則	〃	〃
商工	大規模小売店舗の変更に関する公示	三一	一三〇三七	〃	四 佐賀県教育庁組織規則の一部を改正する規則	〃	〃
〃	大規模小売店舗の新設に係る意見	〃	〃	〃	五 佐賀県教育庁職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
〃	大規模小売店舗の変更に係る意見	〃	〃	〃	六 佐賀県立図書館施設使用規則等の一部を改正する規則	〃	〃
農地整備	佐賀市営筑後川下流地区土地改良事業施行同意	〃	〃	〃	七 佐賀県市町立学校県費負担教職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
財務	財政状況の公表	〃	号外九	〃	〃	〃	〃
訓 令 甲				〃	〃	〃	〃
健康福祉本部	二 保健福祉事務所処務規程の一部改正	三一	号外七	〃	一 佐賀県教育庁職員及び教育機関の職員のサービスの宣誓に関する規程の一部改正	〃	〃
〃	三 佐賀県立日の限寮の救護業務に直接従事する職員の週休日等に関する規程の廃止	〃	〃	〃	二 佐賀県教育庁等職員安全衛生管理規程の一部改正	〃	〃
県土づくり本部	四 佐賀県土木事務所処務規程の一部改正	〃	〃	〃	三 教育庁専決規程の一部改正	〃	〃
〃	五 佐賀県佐賀空港事務所に勤務する職員の週休日等に関する規程の一部改正	〃	〃	〃	〃	〃	〃
職員課	六 佐賀県職員被服類貸与規程の一部改正	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	七 佐賀県本庁決裁等規程の一部改正	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	八 佐賀県職員の勤務地の特例に関する規程の一部改正	〃	〃	〃	〃	〃	〃
県土づくり本部	九 佐賀県建設工事検査規程の一部改正	〃	号外五	〃	一三 公職選挙法事務規程の一部改正	五	一三〇二六
教育委員会事項				〃	一四 地方自治法に基づく選挙権を有する者の総数の五十分の一の数、同法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基	一四	一三〇三〇
告示	二 佐賀県文化財の指定	一四	一三〇三〇	〃	一四 地方自治法に基づく選挙権を有する者の総数の五十分の一の数、同法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基	一四	一三〇三〇
選挙管理委員会事項				〃	一三 公職選挙法事務規程の一部改正	五	一三〇二六
公告	政治団体の平成十八年分の収支に関する報告書の要旨の訂正	〃	〃	〃	〃	〃	〃
告示	一三 公職選挙法事務規程の一部改正	〃	〃	〃	〃	〃	〃
公告	政治団体の平成十八年分の収支に関する報告書の要旨の訂正	〃	〃	〃	〃	〃	〃
告示	一四 地方自治法に基づく選挙権を有する者の総数の五十分の一の数、同法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基	〃	〃	〃	〃	〃	〃

人事委員会事項

規 則	一 佐賀県職員管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	一七	一三〇三一
規 則	二 佐賀県公立学校職員特殊勤務手当及びへき地手当支給規則の一部を改正する規則	一一	一三〇三三
規 則	三 給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則	一一	号外一一
規 則	四 佐賀県職員管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	一一	〃
規 則	五 期末手当及び勤勉手当に関する規則及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する規則の一部を改正する規則	一一	〃
規 則	六 農林漁業普及指導手当の支給に関する規則の一部を改正する規則	一一	〃
規 則	七 佐賀県職員特殊勤務手当支給規則の一部	一一	〃

公安委員会事項

規 則	一〇 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
規 則	一一 佐賀県職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
規 則	一二 佐賀県警察組織規則の一部を改正する規則	一三	号外
規 則	一三 佐賀県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	一九	一三〇三二
公 告	警備業務に係る検定合格者審査	二二	一三〇三三
公 告	猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の開催	〃	〃
規 則	一四 佐賀県警察組織規則の一部を改正する規則	三二	号外一二
告 示	一 佐賀県政務調査費の交付に関する規程の一部改正	三一	号外一二

東部工業用水道事項

規程	一 佐賀県東部工業用水道に勤務する職員 給与の特例に関する規程の一部改定	二四	号外四
"	二 佐賀県東部工業用水道財務規程の一部改正	三一	号外一二
正 誤			
まちづくり推進	平成二十年二月二十二日付け佐賀県公報 第一三〇二一号中訂正	七	一三〇二七
道路	平成十九年六月一日付け佐賀県公報第 一二九一号中訂正	一二	一三〇二九
雇用労働	平成二十年三月十四日付け佐賀県公報第 一三〇三〇号中訂正	三一	一三〇三七
道路	平成二十年三月十八日付け佐賀県公報号 外中訂正	"	"

購読料 一か年三二〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十年四月七日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行所 発行定日 毎週火金曜日
印刷所 (株)佐賀印刷社